

第2回豊橋市立地適正化計画改定検討委員会 議事録

1. 日時： 令和3年11月17日（水）10時30分～
2. 方法： Web会議（Zoom）
3. 出席者： 浅野純一郎（豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授）、
荒木裕子（名古屋大学減災連携研究センター特任准教授）、
中居楓子（名古屋工業大学大学院工学研究科助教）
高木一恵（防災ママかきつばた代表）
手塚 誠（自治連合会理事）
南 恵（女性防火クラブ連絡協議会会長）
國村一郎（国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所長）
小井手秀人（代理：菅沼克文）（愛知県都市基盤部都市計画課課長）
白村 暁（愛知県東三河建設事務所長）
金子知永（豊橋市都市計画部長）

オブザーバー： 嘉戸重仁（国土交通省中部地方整備局都市調整官）

4. 事務局： 山本高敬（都市計画課長）、石原 幸治（都市計画課主幹）、
鈴木且真（都市計画課主査）、吉川慎吾（都市計画課）
5. 議事内容：
 - (1) 災害リスクの分析の結果について
 - (2) 中間報告について
6. 議事概要：
 - (1) 災害リスクの分析の結果の中間報告について
 - (2) 中間報告について

【委員】

本業務の本年度の目標は骨子案の作成でよいか。

【事務局】

はい。

【委員】

船町地区においては、豊川の堤防はおおむね民家の屋根程度の高さだが、堤防の強度はどうなっているのか。想定最大規模の災害に耐えられるような強度なのか。

【委員】

豊川の堤防整備については、長期的に150年に1回の洪水に備えるように進めてきた。当面の目標としては、概ね50年に1回の洪水に備えるように整備されている。現在、堤防の整備はおおむね完成しているが、想定最大規模の洪水に対してはまだ水が溢れ、堤防が決壊する恐れがある。

【委員】

避難所について、今後ハード・ソフトの施策を進めていく中で、避難所分布などを実際の状況に応じて見直す必要があると思う。

同様に、公共施設についても避難所として利用される場合に、実際の状況に応じて立地の場所、箇所数などを見直す必要があると思う。災害が起こる際の避難生活を考慮しつつ、施設を整備するとよいと思う。

また、災害想定区域においてはプレハブ等の用地確保を検討する必要があるのではないかと。

【事務局】

参考意見とさせていただきます。

【委員】

P32、土砂災害について、右側の土砂災害のイメージ図には「地すべり」があるが、図面の「土砂災害の危険性が高い区域」は「地すべり」が入っていない。豊橋市には地すべり区域がないのか、それともすでに対策済みなのか。

【事務局】

本市には地すべり区域が存在しない。

【委員】

河川浸水について、家屋倒壊等氾濫想定区域はL2だけで検討しているが、L1はないのか。

高潮浸水についてはL2のみで検討しているが、L1を検討しなくてよいか。

河川の災害危険性を検討する際に、基本的にL2で検討しているようだが、L1の方が頻度が高いのではないかと。

【事務局】

家屋倒壊等氾濫想定区域はL2しかない。

高潮浸水について、L1という概念がない。資料の「想定最大」は室戸台風級を想定した場合の浸水区域となる。その他に、法定外の伊勢湾台風級の「堤防決壊なし」がある。今回は、室戸台風級の場合のみを検討した資料としている。

【委員】

室戸台風級の発生確率は算出しているのか。

【事務局】

室戸台風級の降水量は想定されており、1000年に1回の確率となっている。

【委員】

1000年に1回の降水量ということであれば、洪水の発生確率のL2クラス相当で検討しているという理解でよいか。

【事務局】

L2相当の考え方で検討している。

【委員】

発生確率ではなく、降水量の考え方から最悪の場合の浸水想定で検討していることでよいか。

【事務局】

はい。

【委員】

P38の骨子案では、「安全・安心なまちづくりに向けた課題」の位置づけがはっきりしない。また、すべての現状・課題に対して、「取組方針（骨子案）」が「災害リスクの回避」と「災害リスクの低減」に集約されている。居住誘導区域内と居住誘導区域外を分けて書いたほうが良いと思うが、骨子の段階では、まだそこまで踏み込まない方針なのか。

【事務局】

骨子では詳細には踏み込まずに書く方針である。区域によって回避と低減のどちらも当てはまるところがあることから、あらゆる状況を想定したうえで今のまとめ方にしている。

【委員】

低減と回避のどちらかの方針に行くかはその区域に住んでいる人にもよる。L1規模で浸水区域であれば浸水の経験が豊富かもしれない。そういったことによって方針が大きく変わることがある。その面で見ると、踏み込まない方がよいかもしれない。

しかし、資料の構成からみると、「安全・安心なまちづくりに向けた課題」は方針のようなものになっているので、取組方針（骨子案）で踏み込んで書いても不都合がないと思う。

【事務局】

参考意見とさせていただきます。

【委員】

方針を考える上で地元の人々の意見を伺いたい。被災経験がある人は、災害リスクがあるとわかってもその地に住みつづけたと考えているのか。

【委員】

豊橋市立地適正化計画は策定から2、3年ほど経っているが、あまり地域の方が、自分が住んでいる地域が居住誘導区域かどうかを考えていない。豊橋市は歴史の長いまちで、「もうこれ以上住めない」ということがなければ、多少災害リスクがあるとしても、その地域を出るとは考えにくいと思う。

【委員】

豊橋市は地元から離れるという選択をする人が少ない。災害危険性があるという理由で、今まで住んできた地域を離れられるかというところではない。

【委員】

P7、浸水深の凡例で、1～3mと3～5mの色の差が分かりにくい。見やすいように工夫してほしい。

P24、高潮浸水の凡例の順序が逆になっている。他の図面と合わせるとよい。

今回、2年間で防災指針を検討し策定していくが、居住誘導区域の見直しは次回立地適正化計画の見直しで行うのか。それとも防災指針を検討する同時に、居住誘導区域の見直しも行うのか。

計画の見直しの度に災害危険区域の範囲が変わると市民の混乱を招く恐れがある。そのような状況を避けるためには、低減施策にする対応を基本とし、居住誘導区域を短期的に変更しない工夫をする必要がある。

【事務局】

居住誘導区域の見直しは今回の防災指針の策定に合わせて行う予定である。

見直しにあたっては、中・長期を見据えて進めていきたいと考えている。いただいた意見を参考意見とさせていただく。

【委員】

洪水については地域の方と連携し、愛知県では「自ら守るプログラム」に取り組んでいる。居住誘導区域の変更・誘導の観点からは、行政はハザードを示し、市民にハザードを認識していただき、命を自ら守っていただくことにつながっていく。そのため、市民目線で考えていくことが非常に大事で、居住誘導区域がころころ変わることはよくない一方、新たな災害危険区域が更新されたら直ちに市民に知っていただくことも必要である。

行政による災害に向けたハード整備は引き続き進めているが、ハード整備には限界がある。市民に災害危険性を認識していただき、居住する地域を決めていただくことが大事である。

【委員】

気候変動等があることから、これからより大きなハザードが公表されることが想定される。それらの変動を意識しつつ計画を策定していただきたい。ハード整備については、L1想定で整備を進めているが、限界があるため、L2想定 of 災害が起こる際に極力命を守るように避難することになる。

公共施設や他の都市機能は都市の運営上では不可欠であるため、防災指針を検討する際に、そういったものも含めて検討できるとよい。

以上